

ヒューマンライツ・ナウ人権政策アンケート（2025.6）

回答政党名：公明党

1. 選択的夫婦別姓制度を導入するための民法改正を 2025 年中に実現することに賛成ですか？

【結論】賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい）

【理由】

性別に関係なく自らのキャリアやアイデンティティを守る観点から、希望する夫婦がそれぞれの姓を変えずに結婚できるよう、同姓または別姓の選択を認める「選択的夫婦別姓制度」の早期導入を推進します。

2. 同性婚の法制化に賛成ですか？

【結論】賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい）

【理由】

同性婚については、累次の高裁判決による違憲判断を踏まえ、婚姻の平等実現に向けた法整備に取り組みます。

3. 国会議員の義務的クオータ制度（少なくとも 30 パーセントを女性に）に賛成ですか？

【結論】賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい）

【理由】

政治分野における女性の参画をこれまで以上に推進するため、いわゆる「クオータ制」の導入を含む議論を進めてまいります。公明党としては、今後 10 年後までに女性の国会議員の割合 30%をめざし、将来的には地方議員を含む全議員 50%を実現してまいります。

4. ILO 第 111 号条約「雇用及び職業についての差別的待遇に関する条約」、第 190 号条約「仕事の世界における暴力とハラスメントの撤廃に関する条約」の批准に賛成ですか？

【結論】賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい） どちらでもない

【理由】

（第 111 号条約について）

ILO 第 111 号条約は、人種、皮膚の色、性、宗教、政治的見解、国民的出身又は社会的出身の 7 つの事由に基づく雇用及び職業における差別待遇の除去を目的としているものですが、公務員の政治的見解の表明の制限に関する規定や、肉体的、生理的差異を考慮して、就業、労働条件について性に基づく保護を設ける規定などの国内法制と、条約との整合性について、慎重な検討が必要だと考えています。

（第 190 号条約について）

パワハラやセクハラをはじめ、カスタマーハラスメントや就活等セクシュアルハラスメントなどの第三者が関与するハラスメントも含め、職場におけるハラスメント防止対策は重要な課題です。ハラスメントに関するILO第190号条約について、条約の趣旨はおおむね妥当であると考えますが、批准との関係では、条約において仕事の世界におけるハラスメント等を禁止するための法令の制定が求められていること、条約の保護の対象にボランティアなど雇用関係のない者が含まれていること、等について国内法制との整合性のさらなる検討が必要と考えています。

5. ヘイトスピーチ解消法を改正し、ヘイトスピーチを禁止する条項を追加することに賛成ですか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい） どちらでもない

【理由】

ヘイトスピーチに関する最高裁判決では、「表現の自由は、無制限に保障されるものではなく、合理的で必要やむを得ない程度の制限を受けることがある」と判断されました。憲法が保障する表現の自由を踏まえてもなお、ヘイトスピーチが許されるものではないということは明白です。ヘイトスピーチ解消法は、ヘイトスピーチは許されないという理念を国として表明し、その解消に向けた取り組みを推進するものです。ヘイトスピーチを禁止する条項を追加することについては、引き続き検討し、議論を重ねていきたいと考えています。

6. 在留資格が無い外国人に対する収容（身体拘束）について、自由権規約9条と適合するように、収容の要件を必要性・相当性及び比例性の観点から具体的に法定して、その有無を裁判所が審査する制度に変更することに賛成ですか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい） どちらでもない

【理由】

改正入管法の監理措置制度では、収容により本人が受ける不利益の程度をも考慮した上で、監理措置か収容かのいずれかを選択する仕組みや、収容した場合でも、主任審査官が、3か月ごとに収容の要否を必要性的に見直し、出入国在留管理庁長官がその収容判断の適正をチェックする仕組みが導入されていると承知しています。加えて、仮に収容に不服がある場合には、行政訴訟等を提起して司法審査を受けることも可能となっていると承知しています。引き続き同制度の運用実態等を踏まえ、必要に応じて改善策等について検討をしていきたいと考えます。

7. 政府から独立した国内人権機関を設立することに賛成ですか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい）

【理由】

より効果的な人権救済の仕組みを構築するため、過去の議論を踏まえ、国内人権機構の設置を含む人権救済制度のあり方を検討します。

8. 人権条約の個人通報制度を導入することに賛成ですか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい） どちらでもない

【理由】

人権の国際的保障の重要性は増しております。国際機関の負担増や制度が乱用される可能性等の課題を十分に検討し、まずは国内の体制整備や国民の理解を深めることが重要だと考えます。

9. 包括的な差別禁止法の制定に賛成ですか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい） どちらでもない

【理由】

これまで公明党は、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消推進法、部落差別解消推進法、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解増進法など、様々な人権課題の解決に向けて尽力してきました。引き続き、個別法による差別解消に取り組んでいきますが、社会の多様化の進展等を踏まえて、議論をしていきたいと考えます。

10. 死刑制度の廃止に賛成ですか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい） どちらでもない

【理由】

死刑制度は国際的な批判があるので、死刑制度に代わる代替刑（終身刑）の導入の意見がある一方で、被害者感情などを考慮すると、国民の理解が得難いと考えます。内閣府による世論調査においても同制度を容認する意見が多数を占めています。その上で、党の綱領に掲げている生命の尊厳という視座を根底に置き、国民的議論を深めていきたいと考えます。

11. 冤罪被害者の救済に向けた再審法の改正(検察官手持ち証拠の開示の義務付け・再審開始決定に対する検察官上訴を認めないことを含む)を議員立法として実現することに賛成ですか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい） どちらでもない

【理由】

再審手続きの長期化等が指摘されていることから、法制審議会において、再審請求審における証拠開示の在り方や再審開始決定に対する検察官の不服申立ての在り方などについて、再審請求の実情も踏まえつつ、多角的な視点から十分かつ迅速に検討が進められているものと承知しています。法制審議会の検討状況や超党派議員連盟の議論等も踏まえて、引き続き議論を重ね検討して参ります。

12. 大企業に対して人権デューデリジェンスを義務付ける法律の制定に賛成ですか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい）

【理由】

人権デューデリジェンスに関してのガイドラインに基づいて、積極的に人権尊重に取り組める環境を整備するとともに、国際協調により各国の措置の予見可能性を高め、日本企業が国際基準にのっとった取り組みを行うことを内外に示されることを期待しています。

また、人権デューデリジェンスに関する積極的かつ具体的な取り組みを実施し、国際競争力の維持強化につながるという観点からも政府が支援していくことが重要です。

また、EUでは「企業持続可能性デューデリジェンス指令（CSDDD）」が導入され、日本としても国内企業の国際競争力を保ちつつ、国際基準に整合的な法制度の検討が必要であると認識しています。

人権デューデリジェンス（HRDD）を義務付ける法律の制定については、企業規模や業種による慎重な設計を重視し、一律の義務化ではなく、段階的導入や支援策もあわせ、大企業や特定業種に限定するなど検討していきたいと考えます。

こうした法整備を含めた更なる対応については、国内外の議論の動向を踏まえつつ検討してまいります。

13. 強制労働・児童労働により製造されたあらゆる物品の輸入を禁止する関税法の改正に賛成ですか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい）

【理由】

公明党は、人権を守る責任あるサプライチェーンの確立を重視しており、特に強制労働・児童労働の根絶に向けた取り組みを推進しています。輸入規制を通じて、不当な労働搾取を行う企業に対して明確なメッセージを送り、人権侵害の是正を促すことは、日本の国際的責任としても重要です。また、欧米諸国でも同様の輸入規制が進められていることを踏まえ、公明党は、企業にとっても予見可能性のある透明な制度設計や、中小企業への支援措置とあわせて、こうした改正を後押ししていきたいと考えています。

14. 国連安全保障理事会の常任理事国が侵略行為を行っている場合、または、武力紛争の停止を求める決議に一貫して拒否権を発動している場合、その国の常任理事国の資格を剥奪する制度を国連に導入することに賛成ですか。

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい） どちらでもない

【理由】

ロシアを安保理常任理事国から追放すべしといった指摘があることは承知しています。他方、米英等からはそのような発言は現時点ではなされておらず、むしろその困難さへの言及もなされていると承知しています。こうした困難さの指摘は、国連憲章の手續上、常任理事国であるロシアの同意なくしては、ロシアの権利及び特権の停止や国連憲章の改正ができないことを念頭に置いたものであり、今回のロシアの一連の行動は、こうした国連が抱える問題を改めて提起するものです。国際社会の平和と安全に大きな責任を持つ安保理の常任理事国

であるロシアの暴挙は、新たな国際秩序の枠組みの必要性を示していると考えます。国際社会と緊密に連携して、安保理改革を含む国連改革を進めながら、積極的な対話と平和外交を一層推進することが大切です。

15. 2021年のクーデター以降、今もミャンマーでは国軍による民間人に対する武力攻撃・人権侵害が行われていますが、クーデターを行った国軍司令官率いる国家統治評議会を政府として認めず、クーデター前の選挙で選ばれた政権のメンバーからなる国民統一政府（NUG）と協力して問題解決を進めることに賛成ですか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい） **どちらでもない**

【理由】

NUGがミャンマー国民の多数の支持を得ており、その民意は尊重すべきと考えます。NUGが民主主義プロセスの回復へ重要な役割を果たすことに期待する一方、NUGだけでなく様々な関係者と積極的な対話を通じて問題解決を図るべきだと考えます。4年を経て、いまだ改善の兆しが見られず、国際社会からの度重なる要請にもかかわらず、国軍が平和的な問題の解決に向けて取り組むことなく、空爆などの暴力によって多くの無辜の国民が日々死傷している状況を強く非難します。早期解決に向け、国軍には、暴力の即時停止、被拘束者の解放、民主体制の早期回復を強く求めます。

16. 国際刑事裁判所(ICC)ローマ規程の締約国として、米国による制裁等の事態に反対し、ICCを積極的に支持する外交を推進することに賛成ですか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい）

【理由】

ICCは重大な犯罪行為の撲滅と予防、法の支配の徹底のために、世界初の常設国際刑事法廷であり、重要な機関として支持します。日本からは赤根智子所長を送り出していることも極めて重要です。ICCがこれからも独立性を維持し、安全を確保しながら、活動を全うできることが重要だと考えております。米国による制裁について、日本政府はこれまでも様々なレベルで米側に働きかけを行っていると承知しています。

17. イスラエルのガザに対する軍事行使の即時停止とパレスチナ占領地からの撤退に賛成ですか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい） **どちらともいえない**

【理由】

軍事行動の即時停止と占領地からの撤退は、最終的に望む解決策の一部ではありますが、複雑な交渉と段階的なプロセスを経て達成されるべきものだと考えます。イスラエルとパレスチナ双方に対話を通じて働きかけ、国際社会と連携しながら外交努力を継続することを日本政府に求めています。

18. 普天間基地の名護市辺野古への移設/辺野古新基地建設（遺骨を含む土砂使用が計画されている）に賛成ですか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい） どちらでもない

【理由】

基地負担軽減は喫緊の課題です。厳しさを増す安全保障の環境を踏まえながら、日米同盟の関係をしっかり保ちつつ、日米両国で合意した基地などの返還計画を加速化させることや訓練を県外で行うなど、目に見える形で負担軽減を具体的かつ着実に実行していくべきだと考えます。普天間飛行場の危険性除去の実現を優先するべきだと考えます。重要なことは、丁寧な対話で県民の皆さんの理解を求める努力を惜しまないことだと思います。また、埋立土砂については、現在、沖縄県内の北部地区、国頭地区、宮城島地区に所在する鉱山から調達していると承知しております。今後新たに発注する工事の埋立土砂の調達先については決まっていないものと承知しております。その上で、御遺骨の問題は真摯に受け止める必要があります、そうしたことも踏まえながら、今後、防衛省において適切に事業を進められるものと承知しております。

19. 日米地位協定ないし同協定3条や17条に関する合意議事録の見直しを米側に提起しますか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい） どちらでもない

【理由】

日米地位協定については、沖縄の方々の不満や不信に十分配慮し、米国側と粘り強く議論を行い、望むべき姿に変えていく必要があると考えます。

20. 核兵器禁止条約の批准に賛成ですか？（いずれか一つを選んで下さい）

【結論】 賛成・反対

【理由】

唯一の戦争被爆国として、核兵器の威嚇や使用、核共有の導入に断固反対します。非核三原則を堅持し、「核兵器の役割低減に関する首脳級会合」の提案や核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を通じて、核廃絶の議論を積極的に進めます。核保有国と非保有国の「橋渡し」役を担い、NGOと連携しながら核兵器禁止条約の署名・批准に向けた環境整備を進め、署名・批准を果たしていきます。

21. 唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバー参加することに賛成しますか？

【結論】 賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい）

【理由】

オブザーバー参加し、核兵器国と非核兵器国の間の橋渡しに向けた貢献を行っていくことが重要です。参加した際には、被爆の実相を通して核兵器の非人道性の共有、核被害者援助・

環境修復に関する貢献、核軍縮の検証に関する貢献などについて、積極的な役割を果たすべきと考えます。

22. すべての原発を廃炉にし、再稼働・新增設は行わない原発ゼロ政策に賛成ですか？

【結論】賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい）

【理由】

エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、徹底した省エネ政策の実行と、再エネの導入拡大による主力電源化、火力発電の低・脱炭素化の加速、安全審査に合格し地元の理解の得られた原発の抑制的な活用を通じて必要な電力を確保しつつ、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成をめざします。また、2050年カーボンニュートラル実現を見据え、DXの進展に伴う将来的な需要増加などの不確実性にも対応できるように一体的に取り組みます。

23. 石炭火力発電所及びその建設計画（途上国輸出も含め）を全廃し、2030年までに少なくとも60%以上のCO2削減（2013年度比）を目標とすることに賛成しますか？

【結論】賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい）

【理由】

温室効果ガス排出削減と経済成長、環境保護の同時実現をめざし、まずは2030年度にCO2も含めた温室効果ガスを46%削減（2013年度比）、2035年に60%削減するとの政府目標を達成し、更なる削減比率の向上に取り組みます。そのために、国内の石炭火力発電をガス発電の設備等に転換するなど高効率な火力発電に転換する取り組みを強力に進めるとともに、相手国の脱炭素社会への移行を支援するため、わが国の石炭火力発電の輸出は原則停止します。一方でわが国の優れた脱炭素技術・ノウハウを生かし、排出量シェアを拡大させている途上国・新興国への積極的な支援を通じて、世界の脱炭素化を牽引します。こうした取り組みに加え、産業界の省エネや自治体の再エネ投資の促進などを進めます。

24. 自己堕胎罪や、母体保護法の人工妊娠中絶の配偶者同意要件の廃止など、セクシュアル／リプロダクティブ・ヘルス＆ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を推進することに賛成しますか？

【結論】賛成・反対（いずれか一つを選んで下さい）

【理由】

「性と生殖に関する健康と権利（SRHR Sexual and Reproductive Health and Rights）」＝「産む」「産まない」は全ての当事者が周囲の支援と共に決める権利であることの認知をすすめるとともに、すべての女性のSRHRが守られ、選択が可能な社会的仕組みを整備する必要がありますと考えます。中絶手術について、未婚の場合は相手の同意が不要ということを周知徹底するとともに、SRHRの考え方にもとづいて中絶の権利は本人にあることを明確にして、配偶者の同意は不要にすることを目指します。また、「産む」選択をする場合には、

母子を支援し安全に出産ができる環境を整え、育てられない場合には社会的養育につながるよう相談体制、支援体制を強化していきます。

以上